

JCMA 報告

**ISO/TC 127/CAG(議長諮問グループ)
会議および
ISO/TC 127/WG 6(公道走行要求事項)
会議出席報告**

標準部会

4月下旬にベルギー国ブリュッセル市の CECE（欧州建設機械工業連合会）の会議室で開催された2件の ISO 会議（TC 127/CAG 会議及び TC 127/WG 6 会議）に出席したので、概要を報告する。

1. TC 127/CAG（議長諮問グループ）会議

（1）概 要

TC 127/CAG 会議は ISO/TC 127（土工機械）における国際規格開発の効率的かつ適切な運営のため、TC（専門委員会）及び傘下の SC 1~4（分科委員会）の国際議長及び国際幹事、P（積極参加）メンバ各国の主席代表が会合を行うもので、TC 127 総会の時期及びその間に適宜開催されるものである。

今回は、2006年11月に予定されているシドニーでの総会をにらんで、当面の問題点及び新業務項目提案の対象案件に関して予備的調整を行う趣旨で、4月24日（月）に CECE 会議室で会合した。出席者は、TC 127 及び同 SC 2 国際議長の Roley 博士（Caterpillar 社）、同 SC 1 国際議長の Ireland 氏（JCB 社）、同 SC 3 国際議長の小竹氏（コマツ）、同国際幹事の下名氏（JCMA）、スウェーデン主席代表の Wettstrom 氏（Volvo 社）、フランス主席代表の Dussaugey 女史、同後任の Cleveland 氏（フランス建設機械工業会；CISMA）、米国主席代表の Gamble 氏（Deere 社）、ISO 中央事務局の Samne 氏の計9名が出席して開催された。なお、当初出席予定の SC 4 国際議長 Paoluzzi 博士（IMAMOTER 建設及び農業機械研究所）及びドイツ主席代表の Hartdegen 氏（BG-Bau 建設労働災害保険機構）はいずれも体調不良のため欠席であった。

いずれにしても、今回の調整結果に基づき、今後 ISO/TC 127 の規格審議が進められることとなるので、関係各

位のご協力をお願い申しあげる次第です。

（2）主要論議

（a）シドニー総会及びその後の会議場所

豪州シドニー総会は11月13日（月）~17日（金）にオーストラリアの標準化機関 Standard Australia で開催されるが、その前日の12日（日）のレセプションに先だって CAG を開催して総会の段取りを行うこととされた。また、関連してオーストラリアの建設機械関係団体 CMEIG に対して ISO における建設機械の標準化に関してプレゼンテーションを行うことが紹介された。

シドニー以降の総会開催場所としては、2008年春（4月又は5月）に英国、その次はドイツ、米国、スウェーデンのいずれかとする事とされた。日本としては、アジア勢という意味で有力な建設機械生産国である韓国に TC 127 総会の引受けを働きかけたいところであるが、各国勢はインドなどマーケットとして大きな可能性のあるところを狙っているようである。

（b）関連部門との連携

関連部門との連携として TC 195（建設用機械及び装置）との協調が強調された。Roley 博士は TC 195/WG 5（道路工事機械）の SC 2 への格上げを重視している旨示唆したので、我が国としては、米国などと協調して SC 化を図り幹事国引受けを進めたいところである。また、土工機械製造各社が取組んでいるテレスコピックハンドラに関してはこれを対象とする ISO/TC 110/SC 4 を設立し、連携することである。また関係の深い TC 23/SC 4（農業機械安全要求事項）及び TC 23/SC 15（林業用装置）との連携を保つほか、TC 214 昇降式作業台との連携を示唆され、シドニー総会での検討事項とされた。

（c）ISO 中央事務局との連携

Samne 氏より、ISO 作業の電子化のための Global Directory（各国代表などのアドレス帳）、電子投票システムなどに関して説明があった。その結果、要旨をシドニー総会で説明すること、各国は各 TC 及び SC に関して主席代表を指名する必要があることなどが指摘された。

（d）CEN と ISO の共同作業の際の手続き

CEN と ISO で共同して規格開発を行う際に問題となる手続き面に関して論議され、ISO 主導で、EN の整合化規格（EU 指令で参照される）を開発する際の手続きに関する指針を検討すべきであるとされた。とりわけ CEN では規格実施の移行期間が設定されるのに対して、ISO では発行日が即ち実施日となるなどの相違点をどう扱うかが論議された。

（e）WG の現状及び WG 会議設定期間の調整

各作業グループの現在の活動状況が簡単に報告された。

出席予定の専門家が一度の出張で複数の会議に出席できるよう WG 会議の時期を表一のごとく調整された。

表一-1 会議日程

9月上旬から中旬の会議
9/7~9/8: 保護構造に関する規格の整合化(場所未定)
9/12~9/13: ISO 2867 (運転員・整備員の乗降, 移動用設備) 改訂 (ロンドンにて)
9/14~9/15: ISO 3450 (ゴムタイヤ式機械ブレーキ) 改訂又は ISO 23727 (ローダのアタッチメントカバー) (ロンドンにて)
9月下旬から10月初頭の会議
9/26~9/27: ISO 22448 (盗難防止装置) (パリにて)
9/28~9/29: ISO 15998 (電子機器を用いた機械制御系) (パリにて)
10/2~10/4: ISO 9533 (警報装置) (英国にて)

*1 上記は実はその直後の10月上旬のCECE会議日程と関連している
*2 他にISO 25398 (運転員の全身振動データ)に関する会議の必要性があり得るとされた。

ただし、ドイツが作業グループの主査を務めるISO 15998の会議に関しては、ドイツの主席代表欠席のため、今回の決定の有効性には問題があると思われる(要するにTC 127 国際議長のRoley博士の都合で日程設定している感がある)。

(f) ISO規格の効率的な開発

①案文作成に関する支援

ISOの電子化を利用して、投票段階に至る前に各案件のプロジェクトリーダーと国際公用語を母国語とする英米仏の専門家以案文を検討すべきとされ、シドニー総会で論議する課題とされた。いずれにしても、案文の質に関する責任は国際議長及び国際幹事に帰するとされた。

②変更箇所明示の案文配付

変更箇所を明示した案文を配付することにより、案文の検討を容易化すべきとされた。ただし、中央事務局から配付する(それまでCD案文を配付されていないメンバにも配付される)DIS及びFDISに関しては、不具合な面があり解決が必要である(中央事務局がクリーンな文書を配布、各幹事国が変更箇所明示文書を参考配付という方法はある)。

③各案件の主要論点

規格の進捗状況表に各案件の主要問題点を記入するのが良いとされ、米国内で実施の進捗状況表を参考として今後ISOのサーバにアップロードとされた。

④その他

他に規格案文の電子ファイルネームを以前の北京会議での結論に合わせるべきこと、新業務項目提案には作業原案(WD)を付すべきことなどが論議された。

(g) 今後の案件

新規案件数件が紹介され、これに関して下記のように検討した。

①ISO 21507 (非金属製燃料タンク)に対する機械転倒時の燃料漏れの虞などに対する要求事項の改善(金属製タンクに対しても)

英国が新業務項目提案準備する。

②ISO 3457 (ガード)に対するホースの保護に関する要求事項の改善

関連する他の専門委員会の活動を様子見とする。

③ISO 3164 (保護構造に適用するたわみ制限領域)に対する座席調整を考慮した改訂

運転員の身体寸法ISO 3411の審議が進む2007年まで様子見とする。

④ISO 2867 (運転員・整備員の乗降移動用設備)

採石業などから出ている乗降設備及び整備用の作業位置などに対する改善要求に対応するため今年度から改訂作業開始。

⑤ISO 12509 (灯火類)の灯火の位置の規定の改善のための改訂

来年まで見送りとする。

⑥火災対策

シドニー総会で論議する。

⑦タイヤ及びリムに関する規定

シドニー総会で論議する。

⑧ISO 6683 (シートベルト)の小形の機械での要求緩和するための改訂

シドニー総会で論議する。

⑨油圧タンクに関する要求事項

2007年まで見送りとする。

⑩ISO 5006 (視界性), 16001 (危険探知及び視界補助装置)及び14401 (後写鏡及び補助ミラー)の統合

2007年まで見送りとする。

⑪ISO 6015 (ショベル掘削力測定)及び10567 (ショベルつり上げ能力)の統合

シドニー総会で論議する。

⑫ISO 6165 (基本機種一用語), 7136 (パイプレーヤ)及び6746 (寸法及びコード) (7133 (スクレーパ)及び7134 (グレーダ))の用語の整合化

シドニー総会で論議する。

⑬建設機械のエネルギー消費の測定方法

シドニー総会で論議する。

⑭ISO 5010 (かじ取り要求事項)

スウェーデンがプロジェクトリーダーとなり、シドニー総会で論議する。

⑮建設機械のライフサイクルアセスメント

シドニー総会で論議する。

(h) 現状の作業項目の問題点の検討

作業項目のうち、問題となっている点に関して下記の検討をした。

①ISO 15143 施工現場情報交換

情報化施工関連で日本が第1部及び第3部を、米国が第

2部担当であるが、米国側は専門家が活動できる状態ではないという問題がある（Gamble氏にプロジェクトリーダーの引受け要請を再確認したが「勘弁して欲しい」との返事であった）。幹事が準備したCD案文を、米国の了承を得て各国配付のうえ、シドニー総会で今後の扱いを論議することとされた。

②ISO 15998 電子機器を用いた機械制御

FDIS投票可決も英、仏、米、日が反対している。案文で参照規格の循環が生じている問題もある。中央事務局の示唆もあり、WG会議で対応を検討すべきであるとされた。

③DIS 6393～DIS 6396 音響測定

近日中に二次DIS（7月3日投票期限）が配付される予定であるとされた。

④DTR 25398 全身振動測定

7月15日に発行することとされた。

2. TC 127/WG 6（公道走行要求事項）会議

（1）概 要

TC 127/WG 6は、ISO/TC 127の範囲のローダ（トラクタショベル）及びグレーダなど（他に車輪式油圧ショベルなど含む）、土工機械が道路を走行する際の要求事項をまとめるとして、各国の要求事項の対比から作業開始した作業グループである。2005年10月に第1回会合（日本は都合により欠席）、今回が第2回で、4月25日（火）～26日（水）に前述のCECE会議室で会合した。出席者は、WGコンベナー（主査）のRoley博士、Bernhagen氏（米国、Caterpillar社）、Gamble氏（米国、Deere社）、Ireland氏（英国、JCB社）、Bergsten氏（スウェーデン、Volvo社）、Dietrich氏（ドイツ、VDMA（機械工業連盟）の交通関係担当者）、日本からは下名氏（JCMA）の計7名出席のもとに開催された。

（2）主要な論議

前述のごとく日本としては各国の保安基準の対比を主体に考えていたが、既にCEN規格とするための案文が準備されており、ISO案文として大きな問題はないとのWG主査の意向により、その案文（prEN）に対して、今回の会合結果を折込んだ案文を、即ISOの作業用案文（WD）としてWGメンバに配付、1カ月間の検討（回答期限5月26日）の後、その意見を折込んだ案文を新業務項目提案とともに6月1日に各国に配付し、各国での4カ月の検

討により、重大な問題あればWG再会合してCD準備、さほどでなければ、以後は文書により検討を進めることとなった。

とはいうものの、案文の各要求事項は各国の法令（日本では道路運送車両の保安基準、同細目告示など）に直接関連する問題がある。近年、保安基準は欧州基準との整合化作業が進められている模様であり、灯火類などではかなり進展しているようではあるが、大形特殊車両固有の問題に関してはさほどではないと思われ、案文を国内検討する際には、官への説明、およびこの種の問題に具体的に取組まれている他団体との意見調整なども必要となってくると思われる。関係各位のご協力、ご支援をお願い申しあげる次第です。

なお、案文で特に問題となると思われる点を下記に記すが、更に詳細にわたる検討が必要である。

①寸法及び質量

多軸の場合の質量、軸分布質量、車高などでISO案と国内法令の不整合があり、日本の意見を提出することとなっている。

②低速車両の表示

ISO案は国内制度と異なるようである。

③速度計

これもISO案と国内制度の差異を調査報告が必要である。

④動的安定性

現実の事故事例がないか調査が必要であるとされた。

⑤かじ取り装置

ジョイスティック式をどう扱うかの問題がある。

⑥ブレーキ系

ISO 3450（ゴムタイヤ式機械のブレーキ系）での論議を待つ必要がある。

⑦ワイパ、デフロスタなど

ISO案と国内の法令、実情との対比が必要である。

⑧灯火類

全般的に整合化が進んでいると思われるが、詳細は要チェックを必要としている。

⑨外部騒音

詳細のチェックが必要である。

⑩フェンダの要求

対応の可否を検討を要する。

⑪他にも詳細検討を必要とする事項があると思われる。

（文責：事務局・西脇徹郎）